

大野町放課後児童健全育成事業業務委託公募型プロポーザル質問及び回答

次の質問事項について、回答します。

No.	項目		
1	仕様書P11 10指導の体制について	質問	回答
		支援員（放課後支援員）資格保持者と補助員のそれぞれの在籍人数をお示してください。	令和7年10月1日時点の支援員（放課後支援員）資格保持者及び補助員の在籍人数は次のとおりです。 ・支援員（放課後支援員）資格保持者：15名 ・補助員：35名（夏休み勤務のみ17名含む）
2	仕様書P11 10指導の体制について	質問	回答
		支援員（放課後支援員）資格保持者と補助員のそれぞれの給与（期末手当・勤勉手当等）をお示してください。	支援員（放課後支援員）資格保持者及び補助員に対する給与は、現在の受託事業者から支払われているため、お示しできません。 参考として町直営で運営していた令和6年度の支援員等（会計年度任用職員）の最低時給は次のとおりです。 ・放課後児童支援員：時給1,329円 ・補助員：時給1,212円 ※期末手当及び勤勉手当については、大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、支給対象者に支給しておりました。 本業務に従事する支援員等の給与については、支援員等の給与が近隣市町の放課後児童健全育成事業の支援員等と比較して著しく低い金額にならないように配慮するとともに、個々の支援員等の資格や能力、経験年数等に応じた昇給等処遇改善に努めてください。
3	仕様書 P8 (2) 日常的業務及び施設管理に関する業務	質問	回答
		入退出管理システムの導入はしていますか。	現在の受託事業者により令和7年度に導入しております。入退出管理システムは保護者に好評を得ておりますので、本業務の受託事業者においても、導入を積極的にご検討いただきますようお願いいたします。
4	仕様書 P8 (1) 児童の健全な保育に関する業務	質問	回答
		おやつ提供はされていますか。	おやつ提供は行っておりません。 おやつ取り扱いについては、仕様書に記載のとおりです。
5	公募型プロポーザル実施要領P2 2参加資格	質問	回答
		受託実績について他自治体での「放課後児童クラブ指導員派遣」といった派遣契約での実績でも参加は可能か。	他自治体での受託実績は参加資格の要件としておりません。そのため、公募型プロポーザル実施要領P2 2参加資格に定める要件を全て満たしている場合は、参加資格を有します。